令和3年度第1回
三重支部評議会　資料2

令和2年度事業報告等について

令和3年7月15日

全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

1. 三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】

	具体的施策	令和2年度 KPI(重要業績評価指標)	令和元年度実績(参考)	令和2年度実績	令和3年度の取り組み
業務	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を**100%**とする。	100%	100 %	・進捗管理の徹底による未処理発生の防止 ・業務標準化と山崩し方式の徹底による業務効率化の推進
		② 現金給付等の申請に係る郵送化率を**92.0%以上**とする。	86.0%	92.3 %	・ホームページや広報を活用した郵送による申請の周知徹底
	限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を**85.0%以上**とする。(※)	79.3%	79.4 %	・医療機関への協力依頼による更なる利用促進の徹底 ・加入者、事業所及び医療機関に対する制度周知の実施 ※左記KPIは令和3年度から廃止
	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について**対前年度(0.48%)以下**とする。	0.48%	0.55 %	・多部位かつ頻回の施術に対する加入者への文書照会 ・負傷部位を意図的に変更する申請への対応強化 ・面接確認の適切な実施 ・柔整の適正受診にかかる啓発
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を**92.2%以上**とする。	92.2%	92.2 %	・扶養認定基準の厳格化に対応した実施方法による再確認の確実な実施 ・提出率向上のための未提出事業所への提出勧奨の強化
レセプト	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について**対前年度(0.249%)以上**とする。	0.249%	0.262 %	・システムを活用した効率的な点検の実施 ・効果向上に向けた行動計画に基づくレセプト点検の質的向上
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**95.00%以上**とする。	94.05%	95.06 %	・日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内の保険証返納催告の実施 ・保険証の未返納の対象者が多い事業所への周知広報
		② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を**対前年度(73.99%)以上**とする。	73.99%	68.30 %	・資格喪失後受診に係る返納金債権の早期請求、催告の実施 ・保険者間調整の積極的な実施 ・費用対効果を踏まえた法的手続きの実施 ※左記KPI③は令和3年度から廃止
		③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を**対前年度(0.059%)以下**とする。(※)	0.059%	0.083 %	
企画総務	オンライン資格確認の円滑な実施	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を**50.0%以上**とする(※)	41.7%	90.9 %	※令和3年2月19日をもって事業終了
	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**20.0%以下**とする。	33.4%	0 %	・多くの業者が参加しやすい環境の整備 (十分な公告期間の設定、事業者への声掛けの徹底) ・入札に不参加の事業者に対する調査の実施

１.三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】

	具体的施策	令和2年度 KPI（重要業績評価指標）	令和元年度実績（参考）	令和2年度実績	令和3年度の取り組み
保健	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を**63.1%以上**とする	63.4%	63.0% ✕	・新規適用事業所への受診勧奨の強化 ・協会主催の集団健診の実施による受診機会の拡充 ・案内リーフレット・封筒へのナッジ理論の活用
		②事業者健診データ取得率を**8.3%以上**とする	7.4%	7.8 % ✕	・外部委託業者を活用した取得促進 ・県・労働局と連携した連名文書による勧奨 ・健診結果データの新たな提供方法（新スキーム）の周知
		③被扶養者の特定健診受診率を**26.3%以上**とする	26.0%	26.1 % ✕	・協会主催の集団健診による受診機会の拡充 ・自治体と連携したがん検診と特定健診の同時実施 ・受診勧奨リーフレットへのナッジ理論の活用
	特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を**19.8%以上**とする	18.4%	14.9 % ✕	・外部委託業者を活用した特定保健指導の推進 ・特定保健指導実施機関の拡大と健診当日の初回面談の実施 ・WEBを活用した遠隔面談の推進 ・集団健診における初回面談の同時実施
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を**13.8%以上**とする	13.1%	10.9 % ✕	・本部による一次勧奨の実施 ・支部による外部委託業者を活用した二次勧奨の実施 ・健診機関、事業所と連携した受診勧奨の推進
企画総務	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①広報活動における加入者理解率の平均について**対前年度（45.7%）以上**とする（※）	45.7%	43.3 % ✕	・加入者の理解度調査結果に基づき、特に理解が進んでいない項目に注力した広報を実施 ※左記KPIは令和3年度から廃止
		②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**43.1%以上**とする	39.9%	43.65 % 〇	・広報誌や健康保険委員表彰を活用した委員活動の活性化 ・大中規模事業所への訪問による委嘱勧奨の実施 ・新規適用事業所への委嘱勧奨の実施
	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を**79.3%以上**とする	77.8%	79.4 %（注1） 〇	・医療機関・薬局へ文書や訪問による使用促進勧奨の実施 ・WEB広告等による普及啓発に向けた効果的な広報の実施
	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を**100%**とする（※）	100%	100 % 〇	・三重県内全8区域の地域医療構想調整会議への参加を継続 ※左記KPIは令和3年度から廃止
		②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	実施あり	実施あり 〇	・データに基づく地域の実情を踏まえた意見発信の実施

（注1）令和3年2月現在

令和2年度KPIに係る取組結果等

①柔道整復施術療養費の照会業務の強化促進 業務

令和2年度KPI	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.48%）以下とする	参考	令和元年度実績：0.48% 令和2年度実績：0.55%

令和2年度の取組結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請件数	76件	80件	67件	87件	92件	77件	83件	55件	59件	61件	41件	30件	808件
申請割合	0.62%	0.74%	0.65%	0.71%	0.71%	0.61%	0.64%	0.42%	0.45%	0.49%	0.35%	0.25%	0.55%
照会件数	111件	119件	249件	359件	470件	330件	680件	458件	533件	419件	303件	86件	4,117件

<令和元年度との比較>　申請件数779件→808件(+29件)　申請割合0.48%→0.55%　照会件数1,923件→4,117件(+2,194件)

<文書照会目標件数※との比較>　目標件数830件:照会件数4,172件　照会率502.6%(全国平均420.1%)　※集計期間　令和2年3月～令和3年2月

- 留意文書の送付…25件、面接確認の実施…2回、医療機関への受診を勧奨するリーフレットの送付…47件

課題

- 令和2年度後半より3部位以上、かつ月15日以上の割合は全体では減少傾向にあるが、依然として申請割合が高い施術所がある。
- 定例の審査会では実態が把握しづらい「部位ころがし」と呼ばれる過剰な施術が疑われる申請について、対策が必要である。

令和3年度の取組

① 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術割合が高い施術所に対する留意文書の送付・面接確認の実施

② 継続して施術を受けている加入者に対する医療機関への受診勧奨リーフレットの送付

③ 「部位ころがし」が疑われる申請に対する文書照会の強化と面接確認の実施

②被扶養者資格の再確認の徹底 業務

令和2年度 KPI	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.2%以上とする	参考	令和元年度実績:92.2% 令和2年度実績:92.2%

令和2年度の取組結果

<提出勧奨等のスケジュール>

令和2年10月：被扶養者資格再確認の案内を送付 → 令和3年2月10日：未提出事業所への再送付 → 再送付後1週間以内：電話による提出勧奨

提出期限:令和2年11月30日　　提出期限:令和3年2月26日

確認対象事業所: 16,336件 提出事業所数:15,054件(令和3年3月31日受付分まで)
提出率: 92.2% 全国30位(全国平均91.3%) 削除率0.84% 全国40位(全国平均0.99%)
再送付事業所: 2,363件 電話による提出勧奨件数:562件 再送付後の提出事業所数:1,087件

<被扶養者資格再確認の案内>

課題

- 証明書類の添付による確認は、事業主の負担が大きいため、提出率が伸び悩む一因となっている。
- 未送達事業所について、確実な送達を図るため、事業所所在地の把握が必要である。

令和3年度の取組

① 扶養者状況リストの再送付に合わせた電話勧奨の実施

② 日本年金機構への事業所所在地調査や事業所への所在地聴取の徹底

※なお、令和3年度に協会全体でマイナンバーを活用した被扶養者資格確認方法への見直しが検討されている。

③返納金債権の発生防止のための保険証回収強化 レセプト

令和2年度 KPI	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**95.00%以上**とする

令和2年度の取組

- 保険証の未返納者に対しては、日本年金機構が行う資格喪失処理後、1週間以内に文書催告、その後に2回目、3回目の文書催告を1週間以内ごとに行い、1か月以内に合計3回の返納催告を実施した。
- 保険証の未返納が多い事業所に対し、電話・文書等により、保険証の早期回収の重要性を訴え、資格喪失届の提出の際の確実な保険証の返却を求めた。
- 「被保険者証回収不能届」に記載の電話番号を活用し、7営業日以内に電話による返納催告を実施した。

保険証の返納催告

現行、日本年金機構へ提出する資格喪失届に保険証が添付されていない場合、日本年金機構から未返納者へ返納催告を行い、そこで回収できなかった分について、協会けんぽが催告を行い回収する仕組みになっている。

被保険者証回収不能届

資格喪失届に添付する保険証が回収できない場合は、「被保険者証回収不能届」を添付することとなっている。協会から日本年金機構への申し入れにより、令和2年1月に「被保険者証回収不能届」に電話番号の記載は必須である旨の注釈が加わった。

[保険証回収実績]

	三重支部	全国平均
令和元年度	94.05%（全国32位）	93.04%
令和2年度	95.06%（全国16位） <対前年比+1.01>	92.41% <対前年比▲0.63>

【参考：令和2年度内訳】
一般　95.45%（全国17位）　全国平均92.79%
任継　85.47%（全国25位）　全国平均82.43%

[電話番号記載率]

	三重支部	全国平均
令和元年度	64.7%	52.2%
令和2年度	71.8% <対前年比+7.1>	68.5% <対前年比+16.3>

課題

- 早期の返納催告を徹底するとともに、未返納が多い事業所に対して資格喪失届へ保険証の添付を徹底するようさらに周知する必要がある。

令和3年度の取組

①日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内の保険証の返納催告の実施

②回収不能届の活用による7営業日以内の電話催告の実施

③未返納が多い事業所に対して資格喪失届への保険証添付の徹底を周知

④引き続き日本年金機構に事業主への保険証添付の徹底等の申し入れを実施

④債権管理回収業務の推進 レセプト

令和2年度KPI	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（73.99%）以上とする

令和2年度の取組結果

- 債権回収は、早期に催告を行い、回収を行うことが最善であるため、初回通知や催告状等の発送をアウトソース化し、早期回収を図った。
- 文書、電話、訪問による早期催告を行うとともに、弁護士委託による催告や保険者間調整を積極的に行った。また、納付拒否者に対しては、費用対効果を踏まえた法的手続き実施した。
- 外国人の債務者については、英語・中国語・ポルトガル語による案内通知や、可能な限り訪問して納付の必要性を訴求した。

保険者間調整

従来は、資格喪失後に保険証を誤って使用した場合、本人（被保険者）が旧保険者の負担した医療費を一旦全額支払う必要があった。

被保険者負担分の医療費が高額になる場合、分納で支払いを認めていたが、返済期間中に本人（被保険者）と連絡が取れなくなる等、債権回収に不調を来すケースが生じていた。

保険者間調整では、本人（被保険者）の同意のもとに、資格喪失した被保険者の受診に伴う保険者負担分の医療費について、新旧の保険者間で調整することができる。

[債権回収実績]

	三重支部	全国平均
令和元年度	73.99%（全国9位）	54.11%
令和2年度	68.30%（全国17位） <対前年比▲5.69>	54.05% <対前年比▲0.06>

【参考：資格喪失後受診による返納金回収内訳】
令和元年度　調定：39,864,898円　回収：29,495,777円
令和2年度　調定：59,172,772円　回収：40,412,975円

[6か月以上遡及資格喪失に伴う返納金（被保険者）]

三重支部
令和元年度　調定：　9,260,543円
令和2年度　調定：14,392,554円　<対前年比+55.4>

課題

- 外国人の債務者が多く、無資格受診返納金未納者に占める外国人の割合は、約38%である。返納通知や催告文書を送付しただけでは読まない（読めない）者が多く収納につながらない。可能な限り訪問し納付の必要性を伝える必要がある。

令和3年度の取組

①通知・催告のアウトソース化による早期催告の実施と業務の効率化

②確実な債権回収方法である保険者間調整の積極的な実施

③費用対効果を踏まえた弁護士委託による催告や法的手続きの実施

④日本年金機構と連携し事業主への適切な届出の周知徹底を実施

⑤特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上 保健

令和2年度 KPI	① 生活習慣病予防健診受診率を63.1%以上とする ② 事業者健診データ取得率を8.3%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を26.3%以上とする	参考	令和元年度実績:①63.4% ②7.4% ③26.0% 令和2年度実績:①63.0% ②7.8% ③26.1%

令和2年度の取組

<被扶養者への集団健診の推進>

健診機関の少ない地域を含め、
県内各地で集団健診を実施。

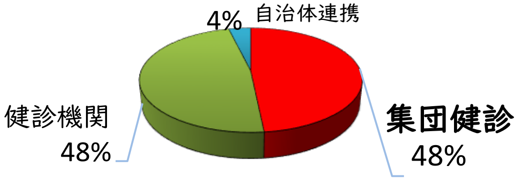

受診者14,390名の約半数が集団健診で受診

集団健診状況

- イオンモール東員（東員町）
- イオンモール津南（津市）
- ゆめポリスセンター（伊賀市）
- スポーツの杜伊勢（伊勢市）
- 熊野市民会館（熊野市）
- 志摩市志摩文化会館（志摩市）

など16会場で66日程開催。

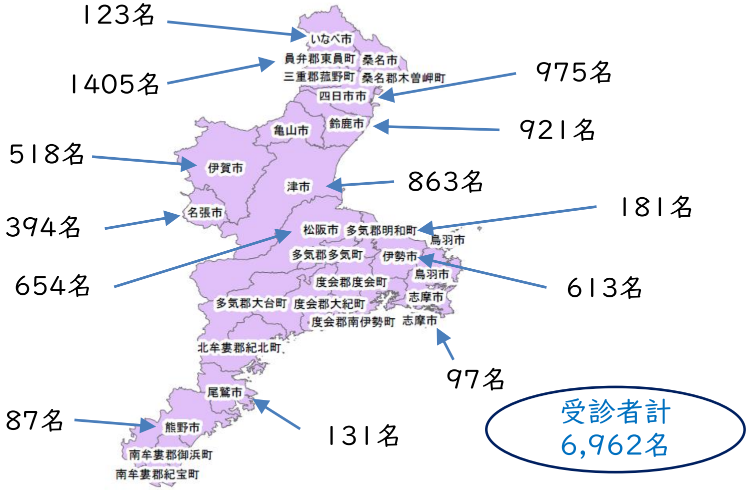

課題

- 集団健診の申込み増による受診率の向上。（コロナ禍における受診控えへの対応、人気のある会場での実施日数の拡大）
- 事業者健診結果データの提供に関して、事業主、担当者、健診機関の十分な理解を促進する必要がある。

令和3年度の取組

① ナッジ理論を活用した集団健診案内の送付

② ショッピングモール等受診しやすい場所における集団健診や自治体と連携したがん検診の同時実施

③ 事業者健診結果データの取得促進に向けた三重県・三重労働局等と連携した事業主への働きかけ、外部委託業者による提供勧奨の実施

④ 健診機関から直接保険者へ事業者健診結果データを提供する新スキームの周知

⑥特定保健指導の実施率の向上 保健

令和2年度 KPI	特定保健指導の実施率を19.8%以上とする	参考	令和元年度実績：18.4% 令和2年度実績：14.9%

令和2年度の取組結果

＜特定保健指導の実施状況＞

単位：件。（　）内は令和元年度比。

被保険者	初回面談	実績評価	実施率
協会けんぽ	2,786（82%）	339（37%）	15.1% （-3.8%）
外部委託分	2,814（96%）	3,855（94%）	
合計	5,600（89%）	4,209（83%）	

被扶養者	初回面談	実績評価	実施率
合計	105（55%）	136（143%）	10.6% （+2.7%）

※R3.6月支部集計分より

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などを受け、協会けんぽでは初回面談を令和2年5月まで見合わせ。外部委託先においても見合わせた機関があり、初回面談数が減少。 実績評価数も減少となった。

コロナ禍における対応

ICT（Zoomアプリ）を活用した初回面談を10月から開始。下半期において161件（初回面談の8%）実施した。

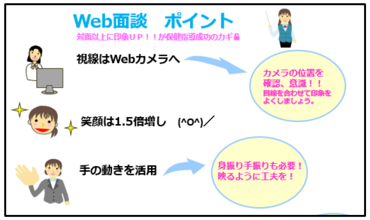

ICT面談マニュアルを作成

課題

- 特定保健指導の必要性について、事業主・対象者の十分な理解が得られていない。
- 委託先健診機関における健診当日の初回面談をより一層増やす必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した特定保健指導を推進する必要がある。

令和3年度の取組

① 健康経営の視点から、特定保健指導の活用を始めとする事業所内の健康づくりに取り組む意義の周知

② 集団健診における特定保健指導の当日実施の推進

③ ICTを活用した初回面談の推進（支部直営および外部委託先）

⑦広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 企画総務

令和2年度KPI	① 広報活動における加入者理解率の平均を対前年度(45.7%)以上とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を43.1%以上とする	参考	令和元年度実績:①45.7% ②39.9% 令和2年度実績:①43.3% ②43.65%

令和2年度の取組結果

＜事業所宛広報リーフレット＞
日本年金機構経由で年11回送付

＜健康保険委員宛広報誌＞
四半期ごとに送付

＜協会けんぽガイドブック＞
新規適用事業所や訪問先事業所に提供

課題

広報活動
- 加入者の理解度調査の結果から、協会けんぽの取組(コラボヘルス、ジェネリック医薬品)や医療のかかり方(時間外受診、小児救急電話相談)に対する理解が進んでいない。

健康保険委員
- 大規模事業所(100人以上)の健康保険委員委嘱割合が66.32%であり、全国平均69.13%と比べて低い。

＜健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合(事業所カバー率)＞

※令和3年3月末時点

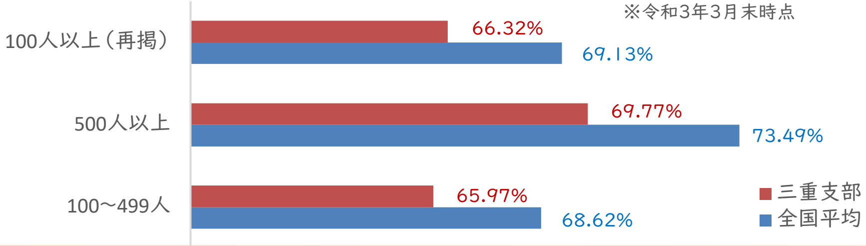

令和3年度の取組

広報活動
① 紙媒体やIT媒体を活用した理解度が低い項目に対する重点的な広報

健康保険委員
① 健康保険委員の活動促進・モチベーション向上に資する表彰
② 文書・電話および事業所訪問による委嘱勧奨

⑧ジェネリック医薬品の使用促進 企画総務

令和2年度KPI	ジェネリック医薬品使用割合※を79.3%以上とする (予め定まっている目標値で設定) ※ 医科、DPC、歯科、調剤	参考	令和元年度実績:77.8% 令和3年2月実績:79.4%

令和2年度の取組結果

<ジェネリック医薬品軽減額通知>
令和2年8月、令和3年2月に対象者へ送付
(参考)令和2年8月送付対象者における切替率:29.4%(全国平均:28.3%)

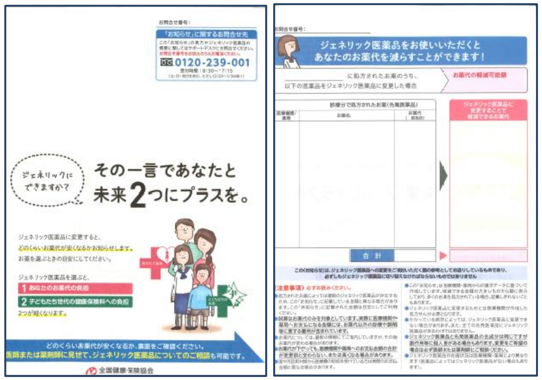

<ジェネリック医薬品使用促進緊急対策期間の取組>
令和3年6月～9月に、見える化ツールを活用し、使用割合が低い医療機関・薬局を中心に訪問し、使用促進勧奨を実施

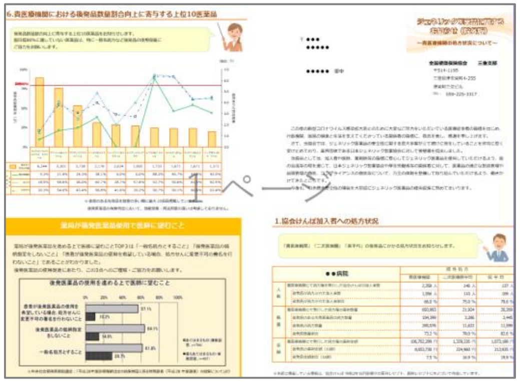

課題

- ジェネリックカルテによる分析結果では、三重支部加入者におけるジェネリック医薬品拒否割合は、偏差値が48であり、依然として高い。
- 一般名処方率の偏差値が63と高いが、院内処方・院外処方の使用割合が低い。また、薬局での使用割合が低くなっている。

<ジェネリックカルテ>

都道府県名	ジェネリック医薬品使用割合(全体)		【医療機関の視点】院内処方 院内処方ジェネリック医薬品使用割合			院内処方率		院外処方 院外処方ジェネリック医薬品使用割合			一般名処方率			【薬局の視点】調剤ジェネリック医薬品使用割合(院外処方再掲)			【患者の視点】加入者ジェネリック拒否割合		
	偏差値	指標数値	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度
三重	47	78.8	48	67.9	－0.2	43	25.0	50	82.5	＋0.1	63	59.6	＋1.4	50	82.5	＋0.1	48	15.2	－0.4

令和3年度の取組

① 医療機関・薬局に対して、個々の強み・弱みを見える化したツールや医薬品実績リストを活用した文書・訪問による使用促進勧奨を実施

② ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布に加え、ジェネリック医薬品の普及啓発に向けた効果的な広報の実施

③ 三重県、三重県医師会、三重県薬剤師会との連携強化、及び、医療計画の策定の場や後発医薬品使用促進協議会等における情報発信

2. 支部保険者機能強化予算について

各支部が地域性を踏まえた医療費適正化や健康づくり等の取り組みを行うことで、戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から創設された予算であり、三重支部では、当該予算に基づき、令和3年度は以下の取組（詳細は12、13ページ参照）を進めている。

特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上

- 協会主催の集団健診の実施
- 外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨
- 被保険者・被扶養者に対して年度当初に案内する健診チラシの作成

重症化予防対策の推進

- 糖尿病等未治療者に対する医療機関への受診勧奨
- 糖尿病予備群に対する重症化予防啓発の実施
- 医療機関による未治療者への受診勧奨の実施

コラボヘルスの推進

- 健康宣言事業所の取り組みのフォローアップ（フィードバック調査、WEBセミナー、健康教育に関する動画配信）
- 優良な取り組みを実施している事業所の取組事例の紹介

ジェネリック医薬品の使用促進

- インターネット広告を活用した戦略的な広報
- 保育園児・幼稚園児の父母を対象とした情報誌への医療費適正化に係る記事掲載

広報・意見発信

- インセンティブ制度の理解度向上に係る新聞広告（継続）
- プレスリリース配信による協会の取組や制度等の理解率向上

↓

戦略的保険者機能の発揮

↓

◆医療の質や効率性の向上
◆加入者の健康増進・保持
◆医療費等の適正化

令和3年度支部保険者機能強化予算

＜保健事業予算＞

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>取組内容</th><th>令和3年度予算</th></tr>
<tr><td rowspan="5">健診</td><td>集団健診</td><td>○ 健診情報から受診確率の高い地域や未受診が多い地域を特定しショッピングセンターなどの施設で集団健診を実施（継続）
○ 小規模事業所で未受診者が多い地域や健診機関が少ない地域で集団健診を実施（継続）</td><td>13,772千円</td></tr>
<tr><td>事業者健診の結果データ取得</td><td>○ 外部委託による事業所への事業者健診データ提出勧奨（継続）
○ 事業者健診結果（紙媒体）のデータ入力委託（継続）</td><td>12,392千円</td></tr>
<tr><td>健診推進経費</td><td>○ 特定健診の集団健診の実施にあたり、健診の実施率が目標を達成した場合に支払う報奨金（継続）</td><td>839千円</td></tr>
<tr><td>健診受診勧奨</td><td>○ 被保険者・被扶養者に対して年度当初に案内する健診チラシの作成（継続）</td><td>1,062千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（健診機関実地指導旅費等）</td><td>34千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保健指導</td><td>保健指導利用勧奨</td><td>○ 特定保健指導を実施するにあたって、年度当初や健診機関から案内する健診データの共同利用に係るチラシの作成（継続）</td><td>640千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（中間評価時の血液検査費等）</td><td>3,663千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重症化予防</td><td>未治療者受診勧奨</td><td>○ 医療機関への受診が必要な方に対する一次勧奨後、1か月以内に電話や文書での勧奨を外部委託により実施（継続）</td><td>7,490千円</td></tr>
<tr><td>重症化予防対策</td><td>○ 糖尿病予備群に対する重症化予防啓発に係るチラシの作成（継続）
○ 医療機関による未治療者への受診勧奨に係るチラシの作成（継続）</td><td>5,758千円</td></tr>
<tr><td>コラボヘルス</td><td>コラボヘルス事業</td><td>○ 健康宣言事業所の取り組みのフォローアップ ［フィードバック調査、WEBセミナー、健康教育に関する動画配信］（継続/変更）
○ 優良な取り組みを実施している事業所の取組事例の紹介 ［インターネットを活用した周知］（継続/変更）
○ 健康宣言に参加するためのエントリーシートの作成（継続）
○ 従業員への健康教育等に活用できる季節の健康情報の提供（継続）</td><td>6,615千円</td></tr>
</table>

令和3年度支部保険者機能強化予算

<医療費適正化等予算>

区分	取組内容	令和3年度予算
医療費適正化対策	3者連名によるジェネリック医薬品の使用促進リーフレット（継続） 三重県、三重県薬剤師会との3者連名によるジェネリック医薬品の使用促進チラシを県内の医療機関・薬局から加入者（患者）へ配付	111千円
	中小企業従業員の行動変容を促す公衆衛生や行動経済学を活用した介入方法の提供（継続） 公衆衛生学や行動経済学を活用した行動変容を促す介入プログラムをパッケージ化し、参加事業所に提供	1,830千円
	インターネット広告を活用した戦略的な広報（継続/変更） 加入者へ直接的に情報を提供することができるインターネット広告（ジオターゲティング・バナー広告等）を活用した広報の実施	4,705千円
	保育園児・幼稚園児の父母を対象とした情報誌への医療費適正化に係る記事掲載（新規） 幼稚園児・保育園児の父母向けの情報誌に医療費のかかり方やジェネリック医薬品への切り換え等の記事を掲載	166千円
広報・意見発信	紙媒体による広報（継続） 日本年金機構が送付する納入告知書の同封チラシ、関係機関の窓口に設置する限度額適用認定申請セット・任意継続申請セットの作成	5,773千円
	インセンティブ制度の理解度向上に係る新聞広告（継続） 健康づくりや医療費適正化と保険料率・インセンティブ制度との関連性など、保険料率に関する理解度を向上させる広告の実施	66千円
	プレスリリース配信による健康保険制度等の周知（新規） WEBを閲覧する方を対象とし、協会の存在の認知、取組の理解を促進するため、協会の概要や給付制度、健康づくりの取組等をプレスリリース形式で配信	154千円

健康宣言事業所の取組のフォローアップ（令和3年度予算:6,615千円） 継続

令和2年度実施結果

- 健康宣言事業所の中から、希望した233社に対しフィードバックシートを提供した。また、取組状況を確認するアンケート項目の一つとして、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込み、取組状況を確認した専門家によるアドバイスを記載することで、今後の対策に役立てていただける内容とすることができた。

参考:健康宣言事業所数

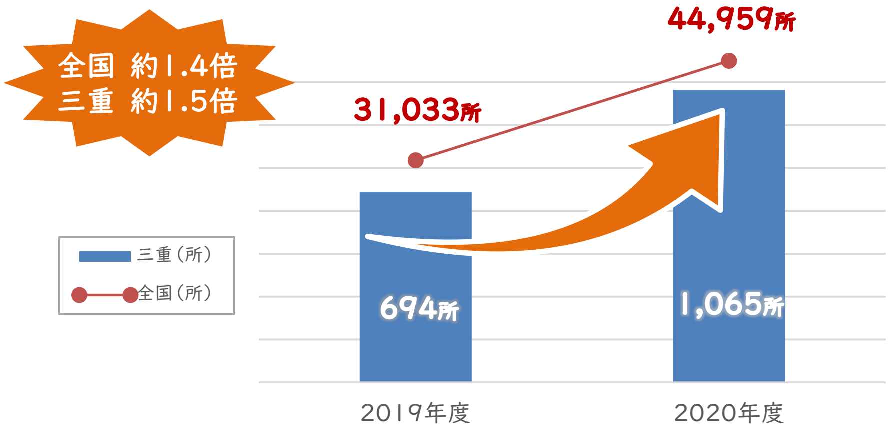

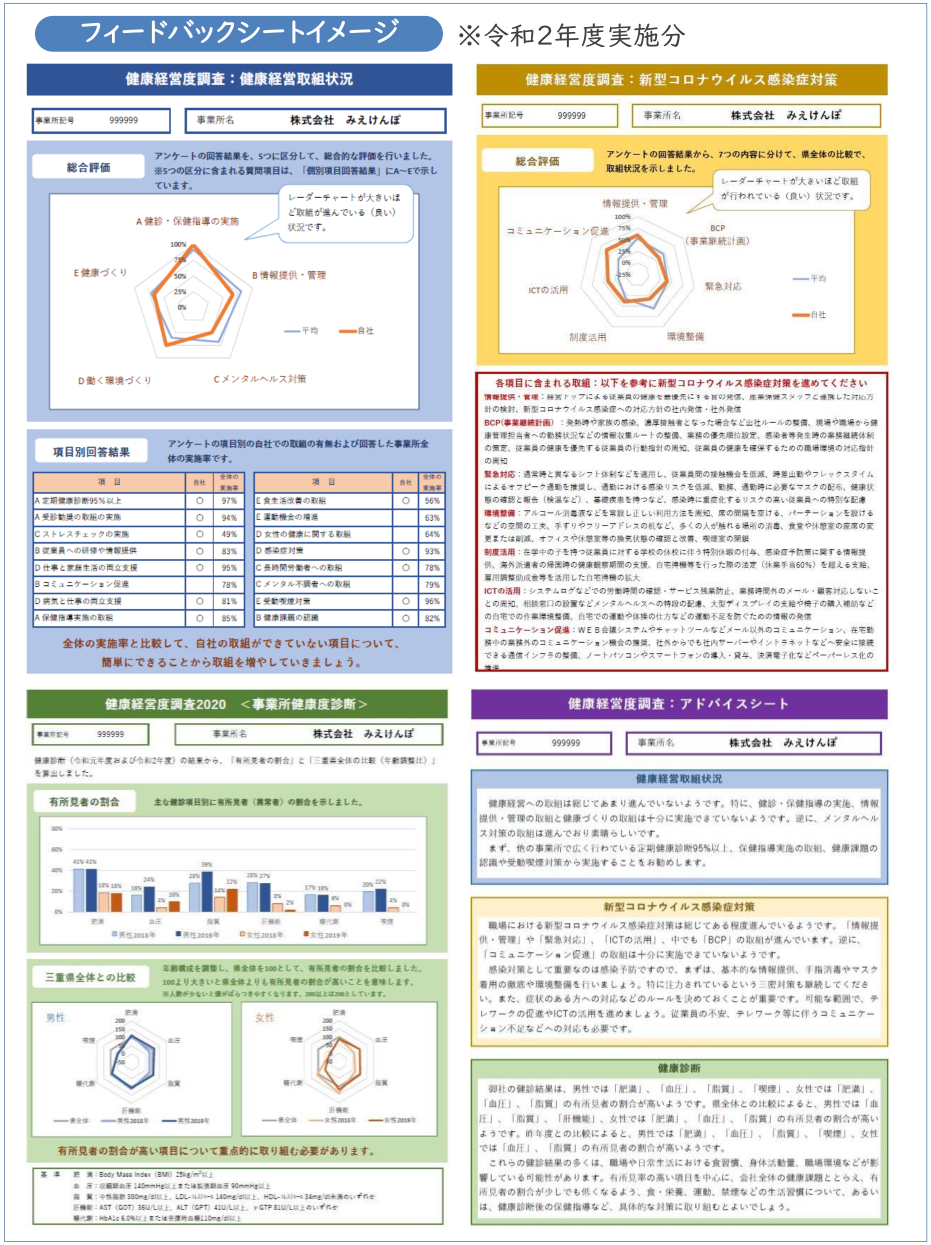

令和3年度取組内容

- 事業所特有の健康課題等を事業主と共有できるよう、健康宣言を行った事業所に対し、取組状況のチェックシートによる自己採点等を通して、事業所の課題等を可視化し、専門家のアドバイスを踏まえたフィードバックシートを提供する。
- また、健康経営優良法人の評価項目にあわせたエントリーシートの作成や、健康経営優良法人の認定取得した事業所の優良な取組をまとめた事例集を作成、配布することで、健康宣言事業所の拡大及び健康経営の取組をフォローする。

インターネット広告を活用した戦略的な広報（令和3年度予算：4,705千円） 継続

令和2年度実施結果

● スマートフォンの位置情報に基づき、特定の場所にいる者にピンポイントでバナー広告を行い、ジェネリック医薬品の使用を促す特設サイトに誘導するジオターゲティング広告を実施。その結果、バナー広告から特設サイトへの誘導数は、想定9,000件に対して17,372件と約2倍の誘導数となり、関心を持つ加入者へ効率よく情報を伝える有効な手段であることがうかがえた。

実施結果（1/8～3/10）

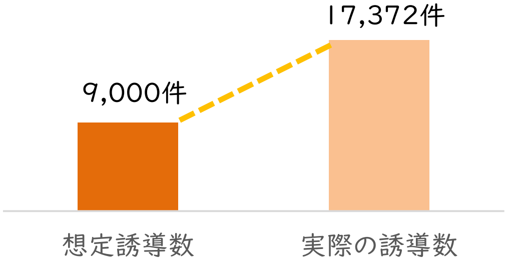

バナーイメージ ※令和2年度実施分

特設サイト

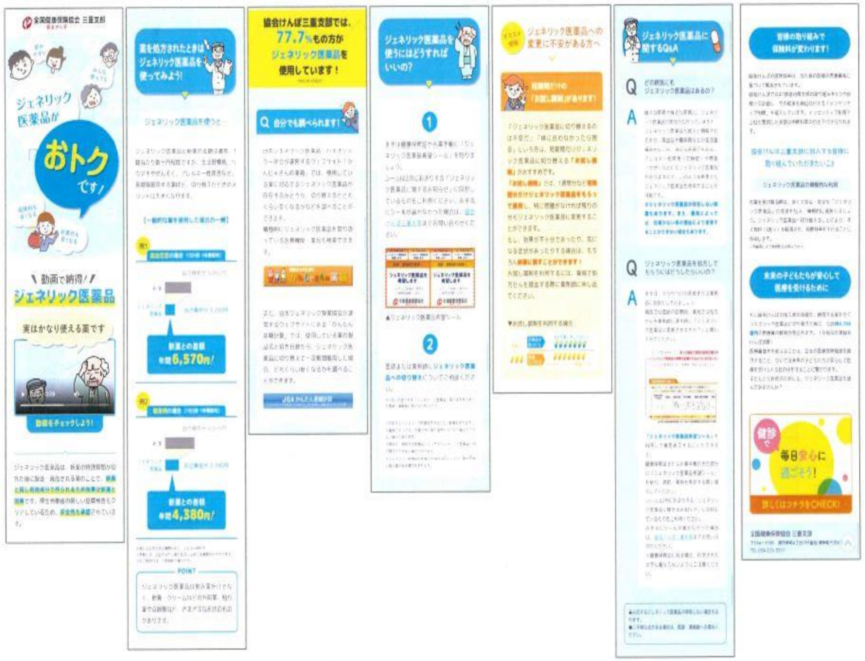

令和3年度取組内容

● スマートフォンの位置情報をもとに、県内のジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関・薬局の周辺において、医薬品等に関するインターネット検索を行った者に対し、ジェネリック医薬品への興味を喚起するバナー広告を表示し、クリックした利用者を特設サイトへ誘導し直接案内する。
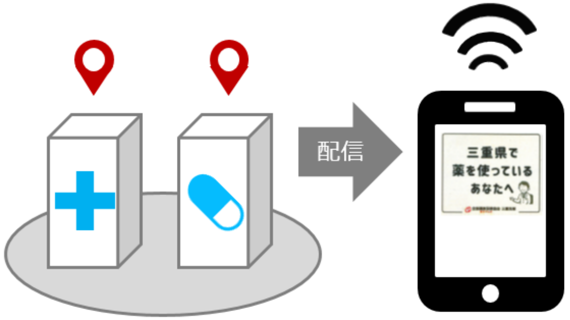
実施イメージ　ジオターゲティング広告